岡山県税制懇話会　第１回会議　議事概要

１　日　　時　平成２５年６月２５日（火）１５：１５～
２　場　　所　三光荘３階パブリゾン
３　出席委員　岡本輝代志委員、澤根みどり委員、成田美和子委員、平野正樹委員、晝田眞三委員、豆原直行委員、山下広美委員、（欠席　千葉喬三委員）
４　議事概要
（１）知事挨拶
（２）議事
１）事務局説明

事務局（野崎税務課長・森農林水産部参与（林政課長））から、森づくり県民税の概要・使途等について説明し、下記の質疑応答があった。

委　　員：　① 本県の木材需給量の９９％を国産材で占めているということだが、実際に住宅などに使われている木材の感覚とは異なる。少し具体的に教えて欲しい。
② 人づくりの関係は大変興味があるところだが、新規就業者の現場研修経費助成とは、どういった助成制度か。
③ 森づくりサポートセンターについて、何処にどのような団体ができたのか。

林政課長：　① 木材需給統計については、製材工場等がどういった木材を仕入れて、どういった製品を出荷しているのか調査したものである。本県の製材工場等では、外材でなく国産材をたくさん加工しているということである。
② 現場研修経費助成についてであるが、森林組合等に就業したときに、初めは刈払機等を扱えない方もおられ、職場内研修を実施する事業体に対して、研修経費として１～２年まで月２万円、３～５年まで月１万円を支給して、その充実を図っている。また、県・市町村管理の森林利用施設を提供し、その施設内の整備を行うことによって、現場作業技術の習得を支援している。
③ 森づくりサポートセンターについてであるが、従来は県の主導により植樹のつどい等を開催するなど県民参加の森づくりを進めてきた。近年、森林保全活動に取組むボランティアグループが増えており、こうしたグループへ森づくりサポートセンターへの参画を呼びかけ、３４の団体によってサポートセンターが設立された。同センターでは植樹のつどいの開催、指導者の派遣、資機材の貸出等を実施し、多く利用者がある。事務は各県民局の林業団体事務局で行っている。

委　　員：　① 担い手の確保で、林業作業士の養成とあるが、認定制度があり、将来的にはこうした技術を持った人だけが森林整備作業に従事していくという方向に進むのか。
② また、アンケート調査における森づくり県民税の認知度として、７５％が使途等を知っているという結果だが、それほど認知されているとは思えない。これをどのように評価しているのか。

林政課長：　① 林業作業士は、国・県が所定のカリキュラムによる研修を実施し、この研修を修了した者を国が登録する制度であるが、将来的には、林業生産性の向上が不可欠であり、今後とも林業作業士のような林業に必要な専門的知識・技能を有する優秀な人材を育成し、こうした方々が中心となって、森林の整備を担っていただきたいと考えている。

② シンポジウムでのアンケート結果についてであるが、森林・林業に関心が高い方が参加したにもかかわらず、２５％の方がよく知らないと回答されており、まだまだＰＲが必要と考えている。

２）意見交換

会　　長：　・（今後の開催予定と協議内容について意見を求め、了承される。）

委　　員：　・シカが、植林した直後の苗木を食害する被害がだんだん増えている。今後植林活動が安心してできるよう対策を考えるべきだ。また、松くい虫の被害もかなりあり、この対策もまだまだ必要である。

林政課長：　・シカの被害は、近年増えてきおり、県の農林水産被害４億５千万円のうち、シカによるものが約１億円となっている。林業では、造林地の植栽木への被害が最も多い。現在、植栽木へのシカ被害防止に向けて、県の森林研究所において効果的な対策について試験・研究を進めているところである。

委　　員：　① 未利用間伐材は、全体としてどれくらいの量があるか。また、木質バイオマス燃料への利活用について、どういった取組をしているのか。

② 再造林による林業経営の持続に関して、スギ花粉対策をどのように考えているのか。岡山県はヒノキの割合が多いと聞いたが、ヒノキ花粉の問題はないのか。

林政課長：　① 本県の素材生産量は約３５万 m^3 であるが、立木を伐採して丸太にする際に、梢端部や曲がった部分など約３０万 m^3 が林内に放置されていると推定している。これらを少しでも多く搬出して、木質バイオマスとして有効活用していこうと取組を進めている。現在、国庫補助事業により、真庭地域に大型木質バイオマス発電施設の整備が進められており、平成２７年春から事業が開始される。

治山課長：　② スギ花粉症の患者は、国民の４人に１人、県内では５人に１人いると言われ、経済損失は年間３０００億円近くもあると報告されている。花粉の発生メカニズムを見ると、若い木には花粉の発生量が少ないが、２５年生頃から徐々に増加して、５０年生ぐらいになると発生量がピークに達するとされている。戦後の人工造林地で５０年生を超えるものは、１０年前と比べるとスギでは約３倍に増えてきている。県では、平成２０年に少花粉のスギ・ヒノキを推進する計画を立て、現在、母樹林を養成しており、平成２６年度には少花粉のスギ苗木が供給可能となる見込みである。

ヒノキ花粉についても影響はあるものと認識しているが、花粉の発生時期が、スギ花粉より遅く、総称してスギ花粉と呼ばれている。ヒノキの苗木養成については、技術的に難しい点があり、少し遅れた取り組みとなる見通しであるが、今後、森林研究所と連携して研究を進めて参りたいと考えている。

委　　員：　・木材需要拡大を促進する中で、国においても土木事業に国産材を使おうという動きがある。ガードレールを鋼製から木製にしていくための検討、研究に使うのはどうか。

治山課長：　・木製のガードレールは、県の林道事業で、真庭市において試験的に使用したことがあるが、鋼製と比べてコストが３～５倍になるのが課題となった。支柱部分の仕様についても、規格に合ったものとする必要があり、加工しにくいこともあって、一般的には普及していない。

林政課長：　・県でも公共土木事業における木材利用については、関係課による会議を開催するなど、積極的に取り組んでおり、公共事業等での利用量約５，５００m^3のうち、約３，０００m^3が公共土木事業となっている。

委　　員：　・県民税の認知度について、県民税が少し上がったくらい認識に過ぎない。県から送られる書類にはその説明はあるが、半分くらいの人にしか見られていないようで、残念ながら、あまり認識されていない。税の必要性と皆で森林を支えていこうということを合わせ、何らかの形でアピールが必要な気がする。

会　　長：　・意見を聞いていると、お金が次々必要となる話が多い。認知度を高めていくこともその一つである。森林の持つ公益的機能をより一層発揮させる。また、林業を再生していくにしても、まだまだ、多くの行うことがある。
先ほど知事からも、県全体の税収が厳しいとの話もあったところであるが、県民税について来年度からも必要性があることについては問題ないか。

委　　員：　・県民に負担をお願いするには、使途について県民にできるだけ知っていただくことが重要である。税額を引き上げるとしても、それが大前提である。必要な部分もあるが、これまでやってきて必要性が薄れてきたものもあるのかもしれない。スクラップアンドビルドのような考え方も重要に思う。

会　　長：　・新たなものを追加していけば、どんどん膨らんでいく。既に効果があって、もう止めてもよいと考えられる事業などもあるはず。次回の会議では、既に成果があがって継続しなくてもよい、あるいは縮小できるようなものがあればあげてもらい、新たな課題として本日御意見のあったものとの入れ替え等も含めて、税率等の検討をしていきたい。

農林水産部長：　・これまでの取り組み期間中にも、必要に応じて随時、事業メニューの見直しや組み替えを行ってきている。

総務部長：　・県民のご理解の上でご負担いただくもので、幅広く御議論いただきたいと考えている。

委　　員：　・今期実施してきた事業は必要なものばかりだと思うが、現場の声をきめ細かく聞いていただいて、事業を組んでいただきたい。特に担い手の育成については、現場のニーズを聞いて、岡山で最も有効な方策を考えていただきたい。

委　　員：　・全国的に独自課税が増えていると聞いているが、国の税制の動きについてもう少し教えていただきたい。

税務課長：　・以前から、森林保全に関する税については、林野庁が提案してきたが、実現に至っておらず、地方の独自税制になっている。森林の二酸化炭素吸収源としての森林対策としては、国際的な動きに呼応して国も考えているが、今すぐ導入されるという感じではない。

林政課長：　・県民税で実施している事業は、造林事業の一部を除いて、国庫事業では実施されていないものであり、岡山県として独自に、必要なことに対応している。国の森林吸収源対策としての税制度の検討について詳しい情報はないが、基本的には、これまで国が行ってきた事業の財源に充てられるのであれば、県民税で行ってきた独自事業の財源としては措置されないのではないかと考えている。

委　　員：　・ぜひ、この制度は来年度からも継続していただきたい。この税は岡山県の森林の保全のため必要である。

会　　長：　・税の継続を前提にして議論を進めていきたい。プラスアルファの話もあるが、次回は、成果が上がるなどしたので一部縮小して良くなったといった事業なども挙げていただきたい。
私としては、全体としてプラスにならない方がよいと感じている。